

農業経営の改善に必要な農業用機械等の整備を行いたい

適切な人・農地プラン等を策定した地域の中心経営体等（重大な気象災害による被災農業者を含む※）に対し、農業用機械等の導入を支援します。また、中小規模の養豚・採卵養鶏生産者に対して、畜産の労働生産性向上のためのIoT・ICT等の設備導入を支援します。

【農地利用効率化等支援交付金】

（融資主体支援タイプ、融資主体支援タイプのうち先進的農業経営確立支援タイプ）

○事業の構成

①融資主体補助型

適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が、金融機関からの融資を活用して、農業用機械や施設の導入等を行う場合の経費を支援する事業です。

・補助率

[融資主体支援タイプ]

対象経費の3/10以内又は融資額のいずれか低い額。300万円上限。

[融資主体支援タイプのうち先進的農業経営確立支援タイプ]

対象経費の3/10以内又は融資額のいずれか低い額。

法人1,500万円、個人1,000万円上限。

②条件不利地域型

経営規模が小規模・零細な地域において意欲ある経営体が共同利用機械等を導入する場合の経費を支援する事業です。

・補助率

整備内容の1/2以内（一部農業用機械は1/3）。

4,000万円上限

③被災農業者支援型（※国が災害対策を実施する場合のみ支援）

重大な気象災害による農業被害を受けた経営体等が、農業経営の安定化を図るため、農産物の生産に必要な施設等の復旧・再開等を行う場合の経費を緊急的に支援する事業です。

多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業

○ 採卵養鶏・養豚ICT・IoT等技術導入支援メニュー

- ・生産性向上や省力化を目的としたICT・IoT等の先端技術の生産現場への導入経費を補助します。

対 象：県内を拠点とする養豚1万頭未満，採卵成鶏20万羽未満の事業者

補助率：1/2 事業費上限：2,500千円

採卵養鶏・養豚 ICT等技術導入支援メニュー

補助対象経費

- ・ 機器等購入費
- ・ 設置費
- ・ 運搬料
- ・ 宅配・郵送料
- ・ システム設定費
- ・ システム構築費
- ・ システム構築に係る旅費・謝金
- ・ 農場内の運用環境整備に係る旅費・謝金
- ・ ネット環境整備費（対象機器等の購入に附帯して施工される場合）



対象畜種	補助対象機器等
共通	①環境モニタリングシステム
共通	②畜舎環境制御システム
共通	③畜産設備機器等連携システム（ダッシュボードシステム等）
共通	④経営管理支援システム
共通	⑤飼料タンク残量管理システム
豚	⑥個体管理機械装置（体重等自動測定カメラ等）
豚	⑦デジタル超音波画像診断装置
鶏	⑧異常卵検査装置
鶏	⑨ひび卵検査装置

お問い合わせ先・相談窓口

- ・ 宮城県農政部農業振興課先進的経営体支援班 e-mail: nosinp@pref.miyagi.lg.jp
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁10階 電話：022-211-2833
- ・ 各地方振興事務所農業振興部
- ・ 宮城県農政部畜産課生産振興班 e-mail: tikusanpp@pref.miyagi.lg.jp
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁11階 電話：022-211-2853